

議案第36号

公の施設（宝塚市立文化芸術センター及び宝塚文化芸術センター庭園）の指定管理者の指定について

資料2 法人等の団体概要書について

### 法人等の団体概要書

( 令和5年10月1日 現在)

法人等名称	公益財団法人宝塚市文化財団		
構成員名※			
所在地	兵庫県宝塚市栄町2丁目1番1号		
代表者名	理事長 秋山 文子		
設立年月日	平成6年（1994年）4月1日		
資本金（千円）	基本財産 401,491千円		
事業所数	3箇所	従業員数	28名
業務概要	<p>当財団は、地域住民の自主的な参加を得て、地域の文化活動の振興に資する事業を行うとともに、地域住民にすぐれた芸術文化を提供し、もって地域文化の創造及び発展に寄与することを目的として、次の事業を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 芸術文化鑑賞事業等の開催</li> <li>2. 地域の芸術文化活動の育成及び援助</li> <li>3. 地域の文化に関する情報の収集及び提供</li> <li>4. 芸術文化施設の管理運営</li> <li>5. その他目的を達成するために必要な事業</li> </ol>		
インボイス制度 請求書発行事業者	登録 年月日	令和5年10月1日	登録番号 T8140005020352
担当部署及び担当者名	事務局次長 三戸 俊徳		
電話番号	0797-85-8844		
F A X	0797-85-8873		
E-Mail	info@takarazuka-c.jp		

※ 共同企業体で申請する場合、構成員名欄に団体名を記載し、構成員ごとに作成してください。